

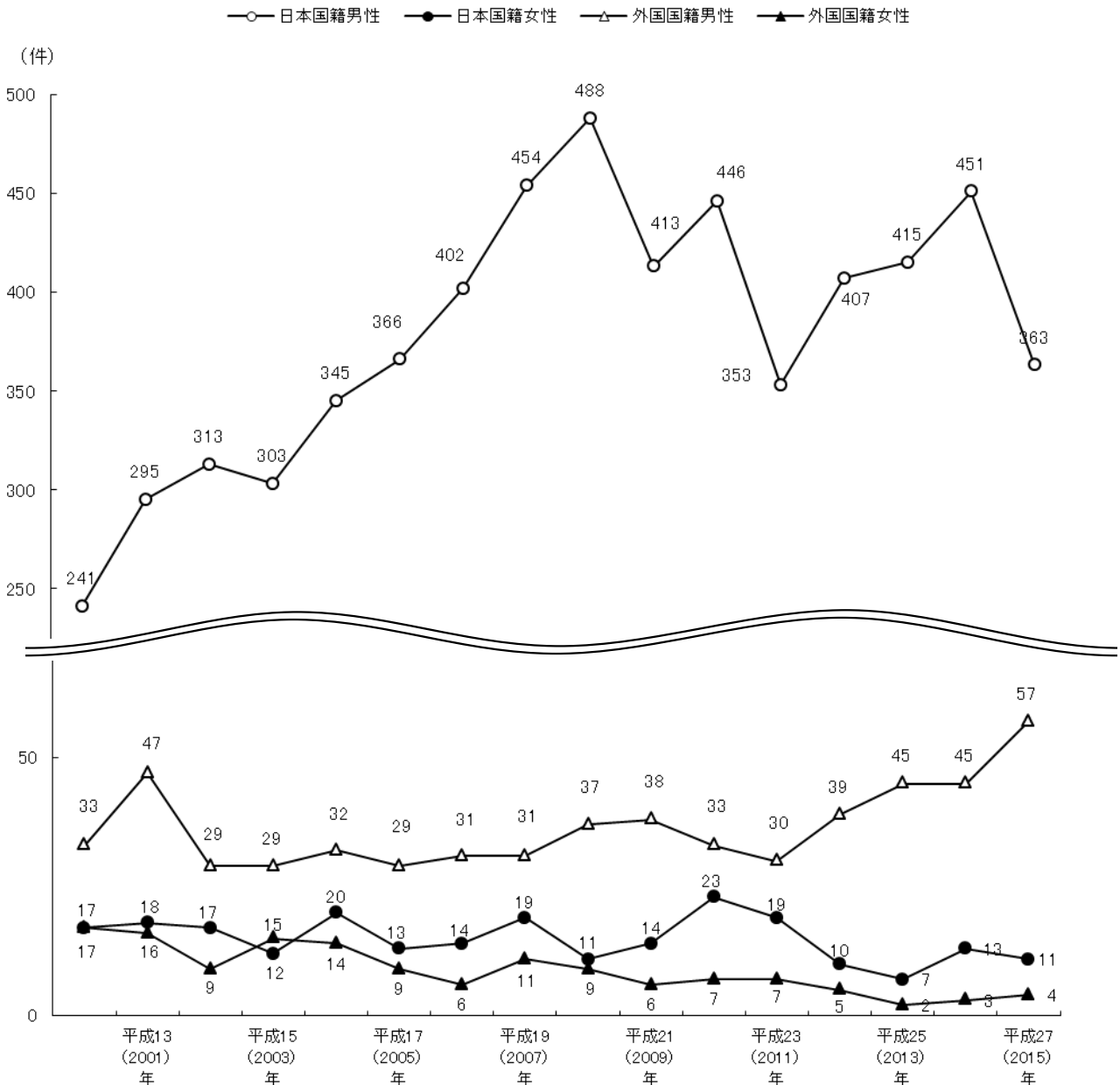
IV 人権が尊重される社会の形成

IV-6 性教育・エイズ

1. HIV感染者、AIDS患者数

都におけるHIV感染者及びAIDS患者の平成 27(2015)年の報告数は、日本国籍男性は、昨年から88件減少となった。日本国籍女性及び外国国籍女性はほぼ横ばいで推移している。外国国籍男性は、昨年度よりも12件増加し、平成12年以降では最も多い件数となっている。

図表IV-6-1 HIV感染者、AIDS患者数の報告数の推移(都)



注1: HIV感染者とは、HIV(ヒト免疫不全ウイルス)が体内に入り、「感染」した状態になっているが、「発症」していない状態の者を指す。

注2: AIDS患者とは、HIVにより免疫機能が低下し、「指標疾患」と呼ばれる決められた疾患の症状が認められた者を指す。

資料: 東京都福祉保健局「平成27年の東京都のHIV感染者・AIDS患者の動向及び検査・相談事業の実績」